

第4章 プランにおける目標事業量算出の考え方

1 基本的な事業量の推計方法

(1) 目標年の人口推計

平成 17 年から平成 21 年までの人口の推計方法は、国の計画策定指針に従い、総合計画の推計方法と同様、コーホート分析をベースとしながら将来見込まれる転入増も勘案する次式を用いて推計しました。結果は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} (\text{将来人口}) = & (\text{趨勢的将来人口}) + (\text{住宅地開発に伴う人口増}) \\ & + (\text{鉄道整備に伴う人口増}) + (\text{産業用地開発に伴う人口増}) \end{aligned}$$

趨勢的将来人口は、コーホート法による推計を行った結果、平成 21 年には 154,640 人になりました。

住宅地開発に伴う人口増は、七光台、座生、堤台等の宅地販売が開始されたことに伴い、平成 21 年までに 10,590 人増加すると推計しました。

鉄道整備に伴う人口増は、鉄道建設が具体化された以降に強く現れるため、平成 21 年までの推計には含めないこととしました。

産業用地開発に伴う人口増は、ここ数年、企業誘致がある一方、撤退もあるため、平成 21 年までの推計には含めないこととしました。

上記の結果、平成 21 年の人口は 165,230 人と推計されました。なお、参考までに就学前児童数を各年齢ごとに算出すると次のとおりです。

(現人口データは国勢調査を使用)

年齢	趨勢的将来人口	住宅地開発人口増	計
0 歳	1,250	76	1,326
1 歳	1,368	81	1,449
2 歳	1,382	90	1,472
3 歳	1,399	87	1,486
4 歳	1,445	88	1,533
5 歳	1,427	93	1,520

コーホート法により、各年齢別に推計される。

住宅地開発による人口増は年齢構成が不明なため、野田市の年齢構成比と同様とごく粗い仮定をして按分。

(2) ニーズ割合

平成 15 年 10 月に実施しました「子育てに関する意向調査」において、各子育て支援事業についての利用意向を質問しており、全回答者に対する各子育て支援事業の利用希望数の割合がその事業のニーズ割合となります。

$$(\text{ニーズ割合}) = (\text{利用希望回答数}) / (\text{全回答者数})$$

(3) 目標事業量の算出〔次ページ参照〕

ニーズ量の推計方法は、意向調査での各サービス毎の利用希望数を全回答者数で割って出したニーズ割合を目標年の推計児童数に乗じて算出することとします。また、目標事業量はニーズ量から供給基盤、財政基盤、地域の実情等を考慮した上で設定することとします。

$$(\text{ニーズ量}) = (\text{推計児童数}) \times (\text{ニーズ割合})$$

$$(\text{目標事業量}) = (\text{ニーズ量}) - (\text{対応の必要性がない事業量、対応困難な事業量})$$

2 現行プランの目標事業量と新プランの目標事業量の関係

(1) 現行プランの目標事業量

現行プランでは、旧野田市で平成 10 年 10 月に行った「子育てに関する意向調査」結果を基にニーズを分析し、計画目標年である平成 27 年の目標事業量を設定しております。

一方、関宿町にはエンゼルプランと同様の計画がありませんでした。したがって、現行プランと同様の条件のもとで関宿地域の分析を行うために必要な基礎的データ等が存在しないため、単純に関宿地域も加えた平成 27 年の目標事業量は算出不能です。

(2) 新プランの目標事業量

新プランでは、上記の考え方のとおり、新野田市をベースとして平成 21 年の目標事業量を算出します。このため、保育所定員数などサービスによっては、

関宿地域に既存のサービスが存在すること

関宿地域のニーズを勘案したものとなること

から、現行プランにおける平成 27 年の目標事業量を上回るものがあります。

ただし、こうしたものが全てではなく、将来計画をフォローアップする上でも重要な指標となるため、現行プランにおける目標事業量があるものについては、数値を併記することとします。